

## 間伐材やせん定枝を木炭として地域特産物に [ 青森県・中里町 ]

情報収集官署名：東北農政局 五所川原統計・情報センター  
☎ 0173-35-6060

### [ 取組主体 ]

名 称 佐々木組  
取組の範囲 青森県  
開 始 年 度 平成 10 年度  
[ 補助事業 ] 無

### 1 取組目的と概要

#### ( 目的 )

所有山林の間伐材や、産業廃棄物として発生するさくらのせん定枝等の有効活用を図る。

#### ( 概要 )

中里町の佐々木組（建設会社）は、地域で産業廃棄物として処理されていた木材などを有効活用するため、平成 10 年度から木炭生産に取り組んでいる。

木炭原料は、地域で産業廃棄物として処理されていた木材、所有する山林 35ha からなる間伐材、さくらで有名な弘前公園で大量に発生するせん定枝の引き受け、近隣市町村のりんごのせん定枝などを回収している。

木炭の製造工程は、黒炭では火入れ(800 ℥) 4 日ほど燃焼 密封 (3 日間) 冷却し製造している。白炭では、火入れ(1,200 ℥) 24 時間燃焼 釜出し 灰をかけ、急速冷却し製造している。

16 年度は、土窯 2 基・石窯 1 基を増設し、黒炭を約 20 t、黒炭より固くて火持ちのよい白炭を約 4 t 生産し、道の駅などに委託販売している。（単価は黒炭は kg100 円で、白炭は最低でも kg300 円）

また、中里町の助言により、16 年度に小学校の生徒や一般消費者などを対象に作業体験を 6 回行い、500 人以上が炭焼きの見学や窯だしの体験を行った。



< - 施設の外観 - >

### 2 取組の効果

#### ( 効果 )

今まででは廃棄処分されていた木材が資源として有効活用することができた。

16 年度の黒炭、白炭合わせて 24 t と、15 年の生産量の約 2 倍で、全量販売することができた。

### 3 現在の課題と今後の展開方向

#### ( 課題 )

安価な外国炭に対抗するためには一定程度量産する必要があり、安定生産と販路の拡大が必要である

#### ( 展開方向 )

今後は、観光にも活かせるよう検討していきたい。加えて、中国産の炭が輸出禁止となったことと、県や市町村が河川の汚水浄化への利用を検討していることからさらに需要増を見込んでいる。

17 年の生産量は、炭窯を増設したことから 16 年に比べ倍になる見込みである。

「間伐材やせん定枝を木炭として地域特産物に」の施設概要

施設名称	津軽の炭小屋	設置主体	佐々木組
運営主体	佐々木組	施設整備費	石窯 1基 200万 土窯 1基 600万
主な設備	土窯 3基 石窯 2基	稼働状況	石窯(白炭) 24回/年 土窯(黒炭) 50回/年

【施設のシステムフロー】



施設全景



石窯(白炭用)



土窯(黒炭生産用)



原 料



窯だし作業



白 炭

バイオマスの回収と再利用の流れ

バイオマス名	発生源	距離	発生量	収集・運搬方法	施設処理能力
間伐材	所有山林	10km	不明 t	自らが車両で搬入	
桜の剪定枝	弘前公園	50km	約 100 t	業者が車両で搬入	
りんご剪定枝	近隣市町村	20km	約 10 t	自らが車両で搬入	
再生バイオマス名	生産量	再生バイオマスの利活用先			
木炭	24 t	道の駅等で一般消費者に販売			